



三重県議会議員
自民党会派

村林さとし

県政レポート

県政かわら版

《2020年8月号》

いつもありがとうございます。三重県議会議員をさせて頂いております、村林さとしです。

皆様には、新型コロナウイルスをめぐる、新しい日常を模索する中で、それぞれご苦労されておられることと拝察いたします。

私も議員活動のあり方について思い悩んでいるところです。議会においては、自民党会派代表として、代表者会議や議会運営委員会などの場で、「感染症流行時に参集することは危険であること」、「非常時であっても議会機能を維持すること」の2つから、遠隔会議・インターネットを通じたオンライン会議の必要性を早くから提起しつづけています。

今回のこの県政レポートは、とにもかくにも県の支援策等を皆様に知って頂くべきであると考えて作成いたしました。この事態を何とか乗り切って頂きたいと思います。

日々状況が変化しています。この県政レポートを印刷している間に古くなっている情報もあるかも知れませんが、県や国のホームページにて最新情報もご覧ください。

<個人・世帯向け> 三重県の新型コロナウイルス感染症支援策について

※三重県新型コロナウイルス感染症特設サイト「主な支援策一覧(PDF)」より抜粋

相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関連した肺炎に関する相談
開設時間:9時から21時(土・日・祝日も対応)

- 三重県庁 医療保健部薬務感染症対策課 **059-224-2339** (専用回線)
- 保健所 伊勢保健所 **0596-27-5140**



借りる・受ける

生活福祉資金 緊急小口資金等の特例貸付

新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業により、一時的又は継続的に収入が減少した世帯等を対象として緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。 ※詳細につきましては、各市町社会福祉協議会までお問合せください。

貸付の概要 緊急小口資金:最大**20万円**以内 総合支援基金:最大**20万円**以内(貸付期間:原則3ヵ月以内)



高等学校等修学支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響等で、保護者の方等の収入が激減した高校生世帯等を対象とした支援制度を用意しています。

1. 奨学給付金(返金不要の給付金)・家計急変世帯対象 ・申請時期・・・ 家計急変後、随時(令和3年2月末まで)
※給付額等は世帯の状況により変わります。
2. 修学奨学金(無利子の貸付金)・緊急採用 ・申請時期・・・ 随時 ※卒業後に返還必要



県内高等教育機関に在学する奨学金受給者等学生支援

家庭の収入や自身のアルバイト収入等の減少による家計の急変をふまえ、県内高等教育機関に在学する奨学金受給者等の学生に対して、食事券を配付し、生活を支援します。

支援額 **10,000円**/1人(食事券 500円×20枚) **申請期限** 令和2年10月30日(金)まで
※先着順ではありません



<事業者向け> 三重県の新型コロナウイルス感染症支援策について

※三重県新型コロナウイルス感染症特設サイト「主な支援策一覧(PDF)」より抜粋

相談窓口

■中小企業・小規模企業を対象とした新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

県 三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 059-224-2447(平日 8:30~17:15)
関係団体等 三重県よろず支援拠点(公益財団法人三重県産業支援センター内) 059-228-3326
(平日 8:30~17:15・休日 10:00~17:00)



■農林漁業者を対象とした新型コロナウイルス感染症に関する経営支援相談窓口

農業者向け 農林水産部担い手支援課 担い手育成班 059-224-2354
中央農業改良普及センター 普及企画室(担い手課) 0598-42-6715
林業者向け 農林水産部森林・林業経営課 林業経営班 059-224-2563
漁業者向け 農林水産部水産資源・経営課 漁業経営班 059-224-2606



第2次補正予算 国の主な支援策について ※「自由民主」令和2年7月1日発行号より抜粋

■地域・医療

ワクチンの開発強化・早期実用化に向けた体制整備

治療薬・ワクチンの開発

2,055億円(1次補正では751億円)

拡充

家計が急変した学生の授業料等を支援

授業料等減免

153億円(1次補正では7億円)

※国立大学 約1.2万人 補助率10/10

※私立大学 約5.3万人 補助率2/3

拡充

■雇用

従業員を休業させている雇用主の方

雇用調整助成金

●日額上限が引き上げられます

8,330円→1万5,000円 月額33万円

●解雇等を行わない中小企業の助成率

10分の10に引き上げられます

拡充

すべての小中学校・高校・特別支援学校等

学校の再開支援

感染症対策と学びの保障

一校当たり100万円~300万円(感染状況等に応じて加算あり)

新規

事業主から休業手当を受け取っていない方

休業支援金(直接給付金)

月額賃金の8割(上限33万円)

新規

■事業

売上急減に直面する事業者の方

家賃支援給付金

●月額上限額

(法人)100万円 (個人)50万円

●給付金(月額)×6カ月分

新規

■生活・家計

収入が少ないひとり親世帯の方

臨時特別給付金

一世帯5万円 ※第2子以降1人につき3万円を加算
※収入が減少した場合：一世帯5万円加算

新規

フリーランス・新規創業者

持続化給付金

●フリーランス

収入を雑所得や給与所得として申告し、事業を行っている方

最大100万円が支給されます

●新規創業者

本年3月までに創業した方

(法人)最大200万円 (個人)最大100万円

拡充

子供の小学校休校への対応

小学校休業等対応助成金・支援金

※従業員に有給休暇を取得させた事業者

●助成金 日額上限が引き上げられます 8,330円→1万5,000円

※就業できなかったフリーランス向け

●支援金 日額が引き上げられます 4,100円→7,500円

拡充

事業を再開する中小・小規模事業者

持続化補助金

最大150万円が補助されます

拡充

家庭から自立し、アルバイト収入により学費等を賄っている学生の方

学生支援緊急給付金(予備費)

10万円が支給されます

※住民税非課税世帯の学生：20万円

新規

農林漁業者の方

経営継続補助金

最大150万円が補助されます

新規

お問合せ先一覧

※内容は随時更新します



新型コロナ
あなたへの支援
(自民党特設ページ)



発行：編集「村林さとし事務所」 〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4

「村林さとし後援会」 TEL:0599-67-0067 FAX:0599-67-0068

※過去の一般質問などはホームページでご覧頂けます。(動画付き) <http://www.murabayashi.net>

村林さとし

検索

